

平成26年度 福祉学習サポーター講座 開催要項

1 目的

地域住民同士でお互いに支え合う地域福祉を進めていくうえで、地域で支え合い、“ともに生きる”ことを考える「地域を基盤とした福祉教育」の取り組みに期待が高まっています。この「地域を基盤とした福祉教育」を進めるためには、福祉の理解者、協力者の裾野を広げることをサポートする福祉学習の実践者が必要となります。

そこで、地域の生活課題、福祉課題を地域生活者たる地域住民に気づいてもらい、福祉学習の機会を提供する「福祉学習サポーター」を養成し、地域で取り組む福祉教育を推進することを目的として開催します。

2 福祉学習サポーターとは

それぞれの福祉活動・ボランティア活動の分野で、一住民、一市民の立場で福祉理解を広げ、福祉についての学びを支援する人です。

学校の授業や、公民館の講座、社会福祉協議会の活動など、地域の福祉学習の場に企画し、福祉教育プログラムを企画する人と協力し、住民としての生活感覚をもって、「情報提供」「技術指導」などの支援をすることが役割です。

3 主催

鳥取県社会福祉協議会

4 日時

平成26年9月4日（木） 13:30～16:30

5 会場

倉吉未来中心 2階 セミナールーム3
(倉吉市駄経寺町212-5 電話0858-23-5390)

6 受講対象者

(1) 福祉教育プログラムを企画する者

- ・市町村社協役職員（地域福祉担当、ボランティアコーディネーター）
- ・社会教育機関の職員（教育委員会、公民館職員等）
- ・福祉教育推進校の担当教諭 等

(2) 福祉学習の活動支援者

- ・地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業関係者
- ・地区社協関係者、民生委員児童委員、主任児童委員、福祉委員
- ・社会福祉施設職員、福祉サービス事業者
- ・社会教育系、福祉系、まちづくり系のNPO、ボランティアグループ 等

※市町村社会福祉協議会から推薦をいただいた方を対象とします。

7 受講プログラム

時間割	プログラム	内容
13:00～13:30	受付	
13:30～13:40	開会・ オリエンテーション	
13:40～13:50 (10分間)	I 講義 ねらい	本日の研修のねらい、目的、流れ、福祉教育の解説等。
13:50～14:10 (20分間)	II グループ協議 福祉のイメージを出し合う	福祉のイメージを出し合い、様々な人、世代の様々な福祉イメージを知る、気づく。
14:10～15:00 (50分間)	III 講義 近年の福祉をめぐる動向	近年の福祉政策の動向、現状等について理解を深める。
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:00 (50分間)	IV 演習 地域の課題・福祉ニーズを考える	地域の中にある様々な福祉課題・生活課題について考え、解決に向け取り組まれている福祉活動を知る。また、地域社会・学校が、それらの活動にどのように関わるか、関わっているかを話しあう。
16:00～16:30 (30分間)	V 講義 福祉学習サポーターの役割とは	福祉学習サポーターの意義と役割を理解する。

※研修内容は、受講者層等を考慮し、一部変更する場合があります。

■講師 鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授 國本 真吾 氏

8 受講料

無 料

9 受講申込み

希望者は、別添「受講申込書」の必要事項をご記入のうえ、最寄りの市町村社会福祉協議会へお申込みください。申込期限：平成26年8月4日（月）まで

市町村社会福祉協議会は、平成26年8月11日（月）までに、受講希望者を取りまとめのうえ、鳥取県社会福祉協議会へ推薦してください。

受講申込書、開催要項は鳥取県社会福祉協議会のホームページからダウンロードができます。 URL <http://www.tottori-wel.or.jp/>

受講申込書に記載された個人情報、本講座の受講者受付や連絡、受講者名簿の作成以外には使用しません。

10 お問い合わせ先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 （担当：田中、桑村）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

電話 0857-59-6332 ファクシミリ 0857-59-6340

メール tanakaf@tottori-wel.or.jp

平成26年度福祉学習サポーター講座受講申請書

No.	氏名	所属	役職等	連絡先電話番号	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
例 1	鳥取 太郎	●●市●●地区 社協	理事	0857-●●-●●●●	
例 2	倉吉 花子	●●公民館	職員	0858-●●-●●●●	
例 3	米子 二郎	●●学校	教諭	0859-●●-●●●●	

- ※1 8月4日(月)までに、お住まいの市町村の社会福祉協議会、または職場・活動先がある市町村の社会福祉協議会へお申込みください。
- ※2 記入枠が足りない場合、複写してご活用ください。
- ※3 本書に記載された個人情報、受付に使用する名簿の作成、不具合・不測の事態があった際等の連絡以外には使用しません。
- ※4 不都合、不具合、留意点等がありましたら備考欄にご記入ください。

福祉学習サポーター講座 受講申し込み先 市町村社会福祉協議会一覧

市町村社会福祉協議会	所在地	電話	ファクシミリ
鳥取市社会福祉協議会	〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2	0857-24-3180	0857-24-3215
米子市社会福祉協議会	〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3	0859-23-5490	0859-23-5495
倉吉市社会福祉協議会	〒682-0872 倉吉市福吉町1400	0858-22-5248	0858-22-5249
境港市社会福祉協議会	〒684-0043 境港市竹内町40	0859-45-6116	0859-45-6146
岩美町社会福祉協議会	〒681-0003 岩美郡岩美町浦富645	0857-72-2500	0857-72-3811
八頭町社会福祉協議会	〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷254-1	0858-72-6210	0858-72-2793
若桜町社会福祉協議会	〒680-0701 八頭郡若桜町若桜1247-1	0858-82-0254	0858-82-1204
智頭町社会福祉協議会	〒689-1402 八頭郡智頭町智頭1875	0858-75-2326	0858-75-4110
湯梨浜町社会福祉協議会	〒689-0601 東伯郡湯梨浜町泊1085-1	0858-34-6002	0858-34-6013
三朝町社会福祉協議会	〒682-0125 東伯郡三朝町横手50-4	0858-43-3388	0858-43-3378
北栄町社会福祉協議会	〒689-2205 東伯郡北栄町瀬戸36-2	0858-37-4522	0858-37-4532
琴浦町社会福祉協議会	〒689-2352 東伯郡琴浦町浦安123-1	0858-52-3600	0858-53-2035
南部町社会福祉協議会	〒683-0351 西伯郡南部町法勝寺331-1	0859-66-2900	0859-66-2901
伯耆町社会福祉協議会	〒689-4121 西伯郡伯耆町大殿1010	0859-68-4635	0859-68-4634
日吉津村社会福祉協議会	〒689-3553 西伯郡日吉津村日吉津973-9	0859-27-5351	0859-27-5931
大山町社会福祉協議会	〒689-3111 西伯郡大山町赤坂764	0858-49-3000	0858-49-3013
日南町社会福祉協議会	〒689-5211 日野郡日南町生山397-1	0859-82-6038	0859-82-6058
日野町社会福祉協議会	〒689-5131 日野郡日野町黒坂1247-1	0859-74-0338	0859-74-0365
江府町社会福祉協議会	〒689-4401 日野郡江府町江尾2069	0859-75-2942	0859-75-3900